

平成 29 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程・鍼灸師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【呉竹医療専門学校】

平成 30 年 1 月 16 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

目 次

I	評価結果	1
II	総 評	1
III	中項目の評価結果	
区分 1 教育活動と成果に関する評価項目		
基準 1	教育目標	3
基準 2	教育活動	4
基準 3	学修成果	9
区分 2 教育環境等に関する評価項目		
基準 4	教育環境	12
基準 5	学生支援	14
区分 3 内部質保証に関する評価項目		
基準 6	内部質保証	16
区分 4 学校運営に関する評価項目		
基準 7	学校運営・財務	18
区分 5 任意の評価項目		
基準 8	地域貢献・社会貢献	20

I 評価結果

呉竹医療専門学校（以下「当該専門学校」という。）から提出された自己評価報告書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った評価の結果、当該専門学校は平成 29 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

II 総 評

区分1 教育活動と成果に関する評価項目

呉竹医療専門学校（以下「当該専門学校」という。）の設置法人である学校法人呉竹学園（以下「設置法人」という。）は大正 15（1926）年開設の東京温灸医学院を起源とする我国でも歴史のある東洋医学教育を行う養成機関の一つである。

「医の東西を問わず豊かな知識と技術を備え、全人的医療を施すことのできる医療人を育成すること」を教育理念とし、教育目的、教育目標、教育方針を明確に示すとともに、育成人材像を卒業アウトカムとして具体的に明文化している。

また、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則（以下「認定規則」という。）に基づき教育課程の編成を行い、職業実践専門課程の認定要件にある企業等と連携した実習・演習等と教員の研修も計画的に行っている。

成績評価は、各年次の定期試験と進級試験、卒業試験と国家試験を指標に判定しており、はり師及びきゅう師の国家試験は全国平均を 10 ポイント以上上回る高水準の合格率を維持するとともに、関係先への意見聴取から卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性と効果、学会の研究発表から卒業生の活動等を確認している。

区分2 教育環境等に関する評価項目

施設・設備、機器類等は専修学校設置基準及び埼玉県はり師及びきゅう師養成施設指導要領（以下「指導要領」という。）に定められた基準に適合している。

防災・安全面では学校安全計画を適切に運用しており、消防計画により昼間部と夜間部それぞれで消防・避難訓練を実施している。大規模災害時の対策として食料等の備蓄を進めるとともに地域等との連携を課題としている。健康管理面では、学校保健計画により、附設のクリニックと協同して学生の健康管理に取り組んでいる。

学生の経済的支援では、成績優秀者や経済的理由による学納金の減免、分割納付制度等を設けている。また、専任教員による学生相談を行っている他、専任カウンセラーの配置を検討している。保護者会を通じて学校の教育活動に関する情報を提供している。

卒業生との連携では、学校が事務局を担い同窓会の活動を支援し、臨床課題を中心とした情報発信も行っている。

区分3 内部質保証に関する評価項目

毎年度、自己評価及び学校関係者評価を行っており、結果は報告書にまとめ内部公表するとともに、ホームページにも掲載した上で、改善活動は、毎月開催する自己評価委員会を中心に取組んでいる。教育情報を公開では、文部科学省がガイドラインに示しているすべての情報と職業実

践専門課程の別紙様式4をホームページに掲載し公表している。

一方、専修学校設置基準及び指導要領に基づいて必要な規則・規定等を整備して学校運営を適正に行っている。セクシャルハラスメントは禁止条項を明記して教職員に周知しているが、他のハラスメントも同様の扱いが望まれる。設置法人が弁護士・監査法人と顧問契約を締結し、相談体制を整備しコンプライアンスの維持に努め、個人情報保護方針に基づき個人情報保護規程を整備している。

区分4 学校運営に関する評価項目

事業計画は、教育理念を達成するための運営方針と当該年度の重点課題と達成に向けた具体的な事項も掲載し、理事会において審議、決定し、教職員に周知・徹底している。理事会、評議員会は、寄附行為に基づき開催し、議事録は法人事務局で保管している。

組織運営、意思決定に必要な規定は、設置法人の規程として定め、適正に運用している。平成28年度より新たな規程の整備により業務の見直し、検討を進めている。

財務関係比率は良好であり、財務基盤は安定している。予算は経理規程に基づき編成し、理事会の審議を経て決定している。事業計画等と予算の整合性を図るために、平成29年度より事業計画書の充実と予算明細書の作成に取り組んでいる。

予算執行は毎月執行状況を確認して管理している。予算超過が見込まれる場合は、年度内に補正措置を適切に行う必要がある。

設置法人の業務及び財産状況を監事が監査し監査報告を作成し、理事会・評議員会に報告している。外部監査は実施していないが、平成27年度より監査法人により財務諸表の確認を受け、計算書類等調査報告書の提出を受けている。財務情報は、利害関係者への閲覧に加え、平成24年度からホームページでも公開している。

区分5 任意の評価項目（地域貢献・社会貢献）

学校の教育資源は、広く社会及び地域に貢献する方針で、関係する企業、業界団体、学会、学校協会等の活動を中心に行っている。

また、卒業生には施設の利用の他、学校附属施術所と附設のクリニックにおいて卒業研修を行っている。

医療人材の養成組織として、ボランティアをはじめとした社会活動への参加は、特に災害時を中心に社会的な要請が高まる中、教職員による災害ボランティアは関係者から評価を得ている。

Ⅲ 中項目の評価結果

区分1 教育科活動と成果に関する評価項目

基準1 教育目標

1-1 教育理念、目的
○小項目 1-1-1. 教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・教育理念は事業計画書、教育目的は学則に明記している。 ・教育理念・教育目的に沿って、鍼灸科（Ⅰ部・Ⅱ部）をはじめ、鍼灸マッサージ科（Ⅰ部）と柔道整復科（Ⅰ部・Ⅱ部）を設置している。 ・教育目標は、事業計画書に運営方針、教育方針と共に具体的に示している。 ・教育理念はホームページ及び学校案内、学生ハンドブックに掲載し周知している。 ・認定規則の改正に伴う学則改定を契機に教育理念等を再確認している。またこの機会を通して教職員への周知、浸透の確認を積極的に行っている。
○更なる向上を期待する点： ・平成 28 年度より開催している非常勤講師連絡会開催において、教育理念、教育目標、育成人材像、運営方針、教育方針を伝達、確認するとともに、主な事業計画も示して協力を求めている。こうした機会を有効に活用した、協力体制の充実が求められる。 ・在校生、卒業生及び関連業界等に教育理念等の浸透度を確認するため、平成 30 年度の適切なタイミングにアンケート調査の実施を検討するとしている。これにより一層の周知、浸透が図られることに期待したい。

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1. 育成人材像が明確であり、関連業界の人材ニーズに適合しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・知識・技術、技能、態度等の人材要件は、関連業界等の要望をもとに育成人材像及び教育方針等により明確にしている。これらは事業計画書、学生ハンドブックに掲載するとともに、ホームページ、学校案内等を通じて周知している。 ・認定規則改正による平成 30 年度新カリキュラムの検討過程において、教育課程編成委員会の審議を経て、課程（学科）の学修成果を「卒業アウトカム」として具体的に示している。
○更なる向上を期待する点： ・以下の「卒業アウトカム」は、平成 30 年度入学生から適用となるが、事業計画書、学生ハンドブックで周知するとともに、修得に向けた具体的なプロセスと要件を明確にした活動に期待したい。 ①疾患の適切な鑑別（＝適応・不適応の鑑別）ができる。 ②衛生的かつ安全な施術ができる。 ③患者の愁訴に対して的確にアプローチできる。

④多職種との連携、チーム医療を行うことができる。

1-3 入学者の受入れ方針

○小項目

1-3-1. 求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

・求める学生像をアドミッションポリシーとして明確に定め、募集要項及びホームページに掲載するとともに、人材の育成方針も明記して入学希望者・保護者、関連業界等に公表、周知している。

○特長として評価する点：

・社会人を対象とした夜間等のミニ説明会を週1回、その他随時希望者の個別見学会を開催し、来校者の疑問や質問に的確に答えている。

○更なる向上を期待する点：

・保護者や関連業界等に向けての学校案内、学生募集要項の必要性を検討課題としており、平成30年度にはホームページに専用サイトを設けるように検討を進めるとしている。保護者や関連業界等に向けた情報提供方法の充実に期待したい。

基準2 教育活動

2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針

○小項目

2-1-1. 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか

2-1-2. 企業等の人材ニーズに対応した目標設定を行っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

・教育課程の編成方針、実施方針は、事業計画書に明文化し、ホームページにも掲載して公開している。

・企業等の人材ニーズは、インターンシップ（当該専門学校における事業所の見学と運營業務補助実習の呼称）受入先からのフィードバック情報も参考に、教育課程編成委員会において確認している。

・各学年で履修する科目・単元の一般目標・個別目標はシラバスに掲載している。シラバスは教員間で共有するとともに、学生ハンドブックに掲載し、教員と学生の認識が一致するようにしている。

・実技科目においては業界の人材ニーズに対応した専門技術の達成目標を設定している。医療機関勤務、治療院勤務、開業及びトレーナー活動における技術向上等を目指した選択授業や特別講座のシラバス、またインターンシップの説明文書にも目標を示している。

・医療人としての意識向上に努め、進級に伴い専門的な知識を高めていけるように科目を配置している。

○特長として評価する点：

・国家試験合格のみを目標とすることなく、卒業後の臨床現場において必要となる知識、技術等を修得するための選択科目の設置、企業等や患者のニーズや社会情勢に対応した講座を開設し、学生により多くの学習機会を提供している。

2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成

○小項目

2-2-1. 教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか

2-2-2. 実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・教育課程は、関係法令等及び呉竹学園教育課程編成規則に基づき、教育課程編成委員会を年 2 回開催し、委員会の意見を受けながら教育課程を編成している。教育課程の編成過程は、学科内における教育課程編成会議及び教育課程編成委員会の議事録により明確にしている。
- ・提携先の治療院から経験豊富な非常勤講師を起用するとともに、治療院の経営者を専任教員として採用している。
- ・講義形式の授業では、プロジェクターを用いて図や臨床現場の映像を示すなど、より具体性のある提示方法により学生の理解が深まるよう努めている。

○特長として評価する点：

- ・教育方針に「卒業後すぐに活躍できる医療人を養成するため、必要な知識、技能、態度を身に付けさせる。」を掲げ、臨床実習において臨床力確実に修得できるように実技実習や臨床実習のシラバスを作成するとともに、グループワークやロールプレイングなどをとり入れた能動的かつ実践的な授業を展開している。
- ・呉竹学園の鍼灸科は国内有数の伝統校として、多くの卒業生を輩出しており、姉妹校の東京医療専門学校教員養成科の講師や卒業生のネットワークによる企業等との連携を確保している。また、当該専門学校の地元にある公益社団法人埼玉県鍼灸師会や公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会との協力関係を良好に保持して地元での連携先を確保している。

○更なる向上を期待する点：

- ・平成 30 年度からの新カリキュラム導入による授業科目の変更にあわせて、設置法人共通のシラバスフォーマットによるシラバス作成を進めている。コマシラバスについても可能な限り検討を進め、その実現に期待したい。

2-3 専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目

2-3-1. 企業等と連携して実習、実技、実験又は演習等を行っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・企業等から派遣された経験豊富な非常勤講師が実践的な実習・演習の授業を行っている。
- ・附属施術所における一般患者に対する臨床実習準備とフィードバックの授業は、経営者・関連団体の役員でもある専任教員が担当し、より臨床現場に近い内容を教授できるようにしている。

○特長として評価する点：

- ・学業並びに国家資格取得へのモチベーション向上とともに、医療と鍼灸の連携を踏まえた臨床家を育てる目的で、附設のクリニックにおいて鍼灸臨床で多く遭遇する運動器系疾患を扱う整形外科とリハビリテーション科で見学実習を行っている。

<p>○更なる向上を期待する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおいては、附設のクリニックにおける見学実習を 3 年次から 1 年次に実施時期を早め、医療と鍼灸の連携を踏まえ医療機関の業務の実際を早期に把握させるとしており、その効果的に期待したい。
--

<p>2-4 専攻分野における実習施設、インターンシップの場等</p>
<p>○小項目</p> <p>2-4-1. 企業等と連携して、実習施設・インターンシップの場等の教育体制を整備しているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の見学と運営業務補助を経験するため、インターンシップを実施している。成績評価などインターンシップの実施に必要な事項は、呉竹医療専門学校インターンシップ規程及び呉竹医療専門学校インターンシップ実施要項に規定している。 ・インターンシップ受入先とは協定書の締結時及び成績評価時に意見交換を行い、受入先からの意見を聞きながら評価基準などの改善を図っている。 ・インターンシップ修了時に学生全員が参加する体験報告会を開催して、教育効果の把握に努めている。 <p>○特長として評価する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの受入先は、公益社団法人埼玉県鍼灸師会、公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会及び公益社団法人埼玉県柔道整復師会の協力を得ながら確保しており、これらの実績をもとに、今後の学外実習先の確保を順調に進めている。 <p>○更なる向上を期待する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受入先の指導者との連絡・協議の機会は一部の事業所に留まっていることから、学生指導の充実・向上に向け、定期的な指導者との連絡・協議会の開催に向けた準備を進めており、こうした機会が有意義な意見交換の場となることを期待する。

<p>2-5 授業評価</p>
<p>○小項目</p> <p>2-5-1. 授業評価の実施体制を整備し、実施しているか</p> <p>2-5-2. 評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度より学生アンケートによる授業評価を実施している。平成 27 年度からはベテラン教員（校長・副校長・科長・科長補佐）による授業参観も加えて実施している。 ・学生アンケートの結果は、グラフ化し自由記述のコメントも添えて科目担当教員に返却している。 <p>集計結果は校長に報告している。授業参観の結果は個別面談により結果を科目担当教員にフィードバックして、授業改善に役立っている。</p> <p>○更なる向上を期待する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートの結果は科目担当教員にフィードバックしているが、各教員がどのような授業改善に活用しているかの追加調査などを行っていなかったことから、ベテラン教職員による授業参観に加え、平成 29 年度からは全教員が教員間で授業参観を行うこととしている。よりよ

い授業に向けた改善活動に期待したい。

2-6 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目

2-6-1. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、学則及び教務規定に規定している。また、成績会議を開催し、確認することにより客観性・統一性の確保に取り組んでいる。
成績評価等の基準は学生ハンドブックに掲載して学生に明示している。

・入学前の履修等認定は学則に規定し、基礎分野の科目について審査のうえ認定している。志願者にはホームページ、学校案内及び募集要項に記載して周知するとともに、入学予定者にも案内している。

○特長として評価する点：

・定期試験の他、学年末に実施する進級・卒業試験により修得状況を確認しながら、当該学年の到達レベルに達していることを的確に把握している。進級・卒業の判定は定期試験の他、設置法人各校の鍼灸科教員が協同で作成した問題による進級・卒業試験を実施して、鍼灸師として必要な知識を偏りなく修得していることを確認している。

○更なる向上を期待する点：

・成績評価方法の運用や追試等に向けた補習等の取扱いについて学内において、校長の関与や統一した取扱いがなされるよう内規等の整備を検討している。規定の整備と適正な運用に期待する。

2-7 教員の組織体制

○小項目

2-7-1. 専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか

2-7-2. 教員の資質向上への取組を行っているか

2-7-3. 必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

・教員の採用は、法人事務局において計画的に行っている。採用に当たっては法令に定める資格要件を満たしていることを確認するとともに、採用面接により教員としての資質を確認している。

・設置法人が設置する東京医療専門学校教員養成科の卒業見込者や独立開業している卒業生などを中心に採用が可能な環境となっている。

・専任教員と非常勤講師の業務内容は、教員一人当たりの授業時数等も含めて適切に把握しており、その一部情報は、教員紹介として当該専門学校ホームページに公開している。

・教員の教授力は、学生アンケートや授業参観により把握・評価している。専任教員の資質向上のため、研修の年間計画を作成して公益社団法人東洋療法学校協会の教員研修会や公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会に参加させるとともに、設置法人の呉竹学園教育センターの研修を受講させている。

・専任教員の組織体制は、呉竹医療専門学校教育職員組織及び職制並びに業務分掌規則に定め、

科長 1 名、科長補佐 3 名（うち 1 名は附属施術所所長を兼務）により教科教育、成績管理及び行事運営等を行っている。学科内の業務分担や責任体制は、科長が決定している。

- ・実技科目は専任教員と非常勤講師が担当し、実技連絡協議会により実技の到達目標や実施上の注意点等の確認と調整を行っている。講義科目は主に専任教員が担当し、非常勤講師とシラバスによる進捗の確認を行うなどして連携・協力している。

○特長として評価する点：

- ・教員の資質向上に向け、呉竹学園教育センターのFD委員会が中心となり、教員研修会を開催するなど、質の高い授業に向けたFD活動を推進している。

○更なる向上を期待する点：

- ・当該専門学校では、呉竹医療専門学校教育職員組織及び職制並びに業務分掌規則の運用を徹底し、規定に基づいた業務分掌の現状の適合性や実態との乖離等を整理しながら組織運営の改善を図ることを課題としており、今後の取組に期待したい。

2-8 実務に関する企業等と連携した教員研修

○小項目

2-8-1. 教員の専攻分野における実務に関する研修等を企業等と連携して組織的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・教員の専攻分野における知識・技術、技能に関する研修は、研修の年間計画により公益社団法人日本鍼灸師会、公益社団法人全日本鍼灸学会をはじめ、関連する企業等との連携により行っている。
- ・教員の授業及び指導力等に関する研修は、研修の年間計画に基づいて公益社団法人東洋療法学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

○特長として評価する点：

- ・当該専門学校では、業界団体等の役員等として活動している教員が多く在籍していることから、学生に対し、業界の最新情報、医学的最新知見、卒後の自己研鑽の重要性など積極的かつ迅速に伝えている。
- ・鍼灸科の教員及び施術所職員は、附設するクリニックの医師及びコメディカルスタッフと紹介患者の症例検討による合同勉強会により治療や施術の効果を高める努力を行っており、その成果を授業におけるスタッフ間のコミュニケーションの増進や担当する授業に役立てている。

2-9 学生募集、入学選考

○小項目

2-9-1. 入学者の募集活動を適正かつ効果的に行っているか

2-9-2. 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか

2-9-3. 入学手続きは適正に行われているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・願書の受付及び入試の実施時期は、一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会の通知に基づいて行っている。入試はAO入試、社会人入試、推薦入試及び一般入試を行っている。
- ・学校案内において、教育活動は教育方針、魅力、学びのサポート及び国家試験対策サポート、

学修成果は国家試験合格実績及び就職実績を紹介している。ホームページにブログを開設して新着報告を随時掲載している。

- ・入学選考基準は、呉竹学園入試委員会規程に規定し、入学選考は学則及び入試委員会規程に基づいて行っている。

合格者に対する入学手続は、学則及び募集要項に基づいて適正に実施している。入学辞退者に対する授業料の返還の取扱は募集要項に明示して適正に取り扱っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・当該専門学校では、平成 30 年度に入試委員会規程の見直しを予定しており、必要な実施要領の制定等を行うことを自己評価報告書に明記している。入学選考は公正、公明であることが求められるものであり、現在の入試制度を反映した適切な規程となるよう今後の規程整備に期待したい。

基準 3 学修成果

3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果
○小項目 3-1-1. 学生が身に着ける知識・技術、技能、態度等は、養成しようとする人材像等の目標に対して、取組みの成果を上げているか 3-1-2. 取組みの成果をもとに教育活動等の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・各年次における習熟度を評価する定期試験（中間試験・期末試験）、各年次の進級試験、卒業試験と国家試験の結果を人材要件の目標達成の指標としており、概ね達成している。 ・教育課程編成委員会を通じて業界の人材ニーズ等の意見を受けている。さらに、業界団体の役員である教員がその活動を通じて業界の人材要件を聴取している。 また、就職相談会等で来校した企業等とのコミュニケーションの中で業界に必要な人材要件を聴取している。
○更なる向上を期待する点： ・実技を担当する専任教員と非常勤講師が実技教育の共通認識を図る目的で年度末に開いている実技部会において、学生の資質や思考などの申し送りや指導方法の改良などを行っている。実技部会の内容は、今までは各教員から口頭で学生に伝えていたが、平成 30 年度からは資料配布による開示を進めるとしている。学生と教員の相互理解による効果的な実技指導に期待したい。
3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果
○小項目 3-2-1. 就職率は目標とする水準にある 3-2-2. 就職率の向上に向けた取組みはあるか 3-2-3. 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・希望者の全員就職を目標として、3 年次の学生の内定状況を 10 月から 2 ヶ月おきに専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているが、新卒の 4 月時点で目標は達成していな

い。

- ・就職等の支援のため、事務局に担当者2名を配置して学生の就職活動の状況を把握している。調査等の結果は教員と共有している。
- ・平成28年度は埼玉県内の業界団体会員に参加を呼びかけた就職説明会を12月に開催している。情報収集、自己分析、履歴書の書き方、面接の受け方などのセミナー・講座は6月と12月(2回)の計3回実施している。
- ・就職に関する個別の相談は、学生の窓口業務の一環として事務職員が常時対応し、求人内容や関連資料の開示や就職活動に関するアドバイスをを行っている。
- ・専門分野と関連する業界等への求職、求人、就職状況はデータ化して把握し、データと就職状況調査をもとに学生のニーズを把握した上で、就職説明会を実施している。

○特長として評価する点：

- ・呉竹学園求人検索システムによりタイムリーな就職情報の提供と手続きが行われている。学生はネット上に公開された求人票をもとに、求人の登録、申込みはホームページから行い、就職活動を進めている。

○更なる向上を期待する点：

- ・早期の動機付けはキャリア意識の醸成と円滑な就職活動に繋がることから、入学時から就職を意識した学生生活を送れるように、平成30年度の学生ハンドブックからキャリアサポートに関する事項を掲載するとしている。その内容の充実に期待したい。
- ・就職率を上昇させるために就職支援の組織体制を見直し、学生の就職活動の状況把握と改善を図っているが、学生のキャリア支援に関する環境の変化に迅速かつ効果的に対応する意味からも、就職活動を支援する専門部署の設置などの検討が望まれる。

3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

3-3-1. 資格取得率は目標とする水準にあるか

3-3-2. 資格取得率の向上に向けた取組みはあるか

3-3-3. 資格取得率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・国家試験の合格実績は平成28年度はり師95.2%(全国83.5%)きゅう師95.2%(全国83.5%)であり、目標をほぼ達成する高水準を維持している。
- ・公益社団法人東洋療法学校協会のはりきゅう実技評価試験を受験し、全国統一課題に対して鍼実技、灸実技共に100%合格の評価を受けている。
- ・学生ハンドブックに資格・免許の内容、取得の意義を明確にして、年間学習内容を周知している。各科目のシラバスには講義の目的、評価方法、履修の条件・注意、教科書・参考書、担当者からのアドバイスなどを明示している。
- ・3年次後期には総合講座を設けて資格・免許取得へ向けた内容の授業を展開している。また、実技認定試験に向けて鍼灸実習Ⅳおよび鍼灸臨床実習において臨床的実技指導を展開している。さらに、公益社団法人東洋療法学校協会主催の全国統一模擬試験を受験して全国水準との比較を行っている。
- ・鍼灸科Ⅰ部では1年次に手話、大師流小児はり、メディカル・ハーブ、社会人のための日本語トレーニング、サービス介助、2年次に中医学、現代鍼灸、経絡治療、病態生理Ⅰ(内科診

断学)、病態生理Ⅱ(整形外科学)、スタビライゼーション・ドラウタビリティ、スポーツトレーナー講座、3年次に美容鍼灸、スポーツアロママッサージなどの特別講座を設けている。また、東京医科大学医学部人体構造学分野において解剖見学実習を行っている。さらに、kuretake 塾の問題演習を行い基礎力充実に努めている。

- ・国家試験の不合格者には聴講生制度を設けており、実技を除く座学科目を無料で聴講することができる。また、国家試験対策予備校 Kuretake 塾を有料で開校している。
- ・設置法人3校の国家試験自己採点データと合格率データを呉竹学園教育センターで集約し、結果分析と問題点、今後の課題を抽出している。データを各教員が共有して個々の学生指導に役立てている。また、「国家試験の臨床系総合問題への対策と授業への応用の検討」を事業計画の重点課題としている。

○特長として評価する点：

- ・国家試験合格率は全国水準と比較しても高い水準を維持している。また、公益社団法人東洋療法学校協会のはき実技評価委員会より、はりきゅう実技評価試験を受験し全国統一課題に対して全国水準と比較しても高い水準を維持している。

○更なる向上を期待する点：

- ・聴講生制度は、手続きはしっかりと行われているが、根拠となる規定とともに現状の手続きを明文化することが望まれる。

3-4 退学率の低減と取組みの成

○小項目

3-4-1. 退学率は目標とする水準にあるか

3-4-2. 退学率の低減に向けた取組みはあるか

3-4-3. 退学率及び退学要因を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・退学率については、数値目標等ではなく減少させることを目標としている。添付された3ヵ年(26年度～28年度)の退学率は増加傾向にある。
- ・退学率の推移、要因及び各学年における退学者数などの傾向をまとめ、平成29年度の退学率の低減に向けた取組に反映させている。

○更なる向上を期待する点：

- ・当該専門学校では、学業不振への早期対策として学習意欲を高め、資格取得の動機付けを図ることを目的として入学前授業の充実に取組んでいる。退学率低減には全学的な取組みが不可欠であり、数値目標を具体的に事業計画に掲げるなど、今後の取組に期待したい。

3-5 卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果

○小項目

3-5-1. 卒業生や就職先等の関係者に、卒業時の知識・技能の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについての意見聴取を行っているか

3-5-2. 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・卒業生の主な就職先でもあるインターンシップ受入先へ直接訪問し、社会の求める鍼灸師のスキルについて口頭で意見聴取を行っている。

<p>○更なる向上を期待する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受入先からの聴取内容は、記録し、関係者において情報共有するなど組織的な取組みが望まれる。また、当該専門学校では、インターンシップ受入先の訪問件数を増やすことに合わせ、学生の卒業時の知識・技能と卒業後の初期キャリアに関する意見聴取を平成 29 年度の課題としており、今後の更なる取組みに期待したい。 ・平成 30 年度に卒業生のキャリア形成への適応性、効果について、臨床実習受入先と同窓会を通して卒業生にアンケートを行うとしている。これらの調査結果を教育活動の改善に効果的に結びつけられるよう着実な実施が望まれる。

<p>3-6 卒業生の専攻分野における社会的評価</p>
<p>○小項目</p> <p>3-6-1. 就職先等の関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか</p> <p>3-6-2. 卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善に取り組んでいるか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受入先への訪問時に、卒業生全体数からみれば聴取数は少ないものの卒業生の活動状況を聴取し、状況を直接把握している。 ・設置法人主催の呉竹医学会における卒業生の研究発表・症例報告は、抄録で確認している。また、全日本鍼灸学会等の学術大会で卒業生の発表については、各団体の機関紙で確認している。 ・学校案内、ホームページ、当該専門学校が運営する SNS、同窓会報「くれたけ」において、卒業生のインタビューを実施して活動状況を紹介している。 <p>○更なる向上を期待する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の活動実績を踏まえた教育活動等の改善は、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会における卒業生の意見によるものに留まっていることから、今後は意見を求める卒業生の範囲を広げるなどの取組が望ましい。

区分 2 教育環境等に関する評価項目

基準 4 教育環境

<p>4-1 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備</p>
<p>○小項目</p> <p>4-1-1. 施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか</p> <p>4-1-2. 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生に必要な応じ閲覧できるような環境を提供しているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備、機器類等は専修学校設置基準及び指導要領に定められた基準に適合している。 ・学生の学習支援施設として、図書室及び PC を設置した自習室などを配置している。図書室内に図書の閲覧スペース及び自習室を設けている。図書は法定 1,000 冊に対し、専門書 4,773 冊を蔵書している。 <p>また、学生の休憩・食事スペースとして 4 階と 7 階に学生ホールを設けるなど学生のための厚</p>

生施設を充実させている。

- ・施設内はバリアフリーに配慮した設計となっており、1階ロビーには視覚障害者向けの点字ブロックを設置し、エレベーターには階層を示す点字表示を行っている。ユニバーサル仕様のトイレを地下1階、1階、4階に設置している。
- ・実技実習室、教員室、食事のスペースとなっている学生ホールには手洗い設備を設けている。各階には男女各トイレを設置し、日常清掃を行って衛生管理を徹底している。
- ・附属施術所の脇に臨床医学実習室を設置して臨床実習に関する講義やミーティングなどを行えるようにしている。附設のクリニックは、学生の臨床実習の一環として見学や陪席ができるようにしている。
- ・施設・設備等は日常点検、隔月の巡回点検及び法定点検を行うとともに、補修等が必要な事案は、外部委託業者と業務契約を締結して補修等を行っている。

○特長として評価する点：

- ・5階の柔道場兼多目的ホールは300人を収容でき、授業で使用する他、講演会や卒業式などの学校行事に使用している。4階の学生ホールはオープンテラスを附設し、屋外の開放感を工夫している。
- ・臨床実習を充実させるために臨床医学実習室を設置する他、クリニックを附設している。
- ・専門図書の蔵書数をはじめ視聴覚資料も充実している。

○更なる向上を期待する点：

- ・当該専門学校では良好な教育環境を維持するための施設・設備等の改修計画の策定を課題としており、建物診断などで施設、設備の現状を十分把握の上、長期建物修繕計画を策定することが望まれる。

4-2 学校における安全対策

○小項目

4-2-1. 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・学校安全計画を定め、適切に運用している。学校のリスクを分類し、授業中を含む対応マニュアルを危機管理マニュアルとしてまとめ、教職員の行動基準としている。外部警備保障会社と契約して、校内への侵入者に対する自動通報システムや重要施設設備の異常通報システムを稼働させている。

○更なる向上を期待する点：

- ・防犯体制の課題として内規の制定を目指しており、また、危機管理マニュアルの見直しとともに安全管理における担当教員の割当てを明確にするとしている。安全管理体制の問題解消に向けたさらなる取組に期待する。

4-3 防災に対する組織

○小項目

4-3-1. 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・消防計画は平成28年度に見直しを行い所轄の消防署に届出している。消防・避難訓練は年2

回実施し、実施要項及び参加者数の記録を保存している。実施後に教職員にアンケートを実施して次の計画に活用している。

- ・ 消防施設等の整備及び保守点検は外部業者と委託契約を締結し、適切に実施している。改善が必要な事項についてはリスト化して対応している。
- ・ 大規模災害時における地域等との連携体制は、消防・避難訓練時にさいたま市の公園管理局の許可を得て、実際に一時避難所となる鐘塚公園に避難している。東日本大震災の経験に基づいて食料や飲料水の備蓄を進めているが、地域等との連携が課題である。
- ・ 教職員及び非常勤講師には危機管理マニュアルを配布し、周知している他、消防避難訓練の際に防災マップの確認、通報訓練及び消防・避難誘導訓練を行っている。学生には、各教室内に消火器及び消火栓の配置図及び初期消火の手順を掲示し、訓練時に再確認をしている。

○特長として評価する点：

- ・ 消防・避難誘導訓練を昼間部の時間帯と夜間部の時間帯に分けてそれぞれ実施している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 非常用の食料や飲料水の備蓄に関しては、学校が必要と定めたものを備蓄し、必要に応じ適宜更新することが望まれる。
- ・ 大規模災害時における地域等との連携については、一時待機場所として市民に校舎を開放するなどについて、さいたま市に相談しながら今後の対応を検討するとしている。社会的な役割を担う学校として今後の地域連携の推進に期待したい。

基準 5 学生支援

5-1 学生の健康管理
○小項目 5-1-1.学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・ 学校保健計画を定め、附設のクリニックの副院長（内科医）を学校医として選任し、保健室を整備し教員による初期対応を行い、利用者の状態を報告書に記載している。 定期健康診断を毎年4月に実施している。所見のある学生には学校医より検査が必要となる旨を個別に書面により通知している。また、健康に関する啓発及び教育は1年次の「保健と医療Ⅱ」において健康に関する教科教育により行っている。 ・ 心身の健康相談は教員が取り扱える範囲で対応している。心理的なサポートが必要となる領域については、一時的に附設のクリニックや近隣の心療内科の受診を勧めている。 ・ 近隣の医療機関との連携は、附設のクリニック及び状態に応じて適切な医療機関を受診させている。
○特長として評価する点： ・ クリニックを附設しているため、医師による指示を迅速に仰ぐことが可能な環境にある。
○更なる向上を期待する点： ・ 当該専門学校では、学校保健計画を事業計画の中に位置づけ、今後、担当者を明記するなどして保健計画の内容を理解しながら進められるよう体制づくりを目指しており、学生の健康管理に必要な業務を計画に基づき的確に進めることに期待する。 ・ 検討が進められている臨床心理士等の専任カウンセラーについては、教職員との連携や体制づ

くりを進め、できるだけ早く配置することが求められる。

5-2 学生生活の支援

○小項目

5-2-1. 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか

5-2-2. 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・学費の減免については、呉竹学園学費等の減免及び徴収猶予取扱規程により学業優秀者への減免や経済的理由による減免をはじめ、学納金の徴収猶予や分割納付制度を設けている。
- ・志願者及び在校生に対する授業料分割納入制度を除く公的支援制度も含めた経済的支援制度は、募集要項やチラシに掲載して周知し、在学生が利用している全ての経済的支援制度の実績を把握している。
- ・呉竹学園同好会等登録規程により同好会の登録等を行い、顧問教員を配置して活動の指導、状況を把握している。平成 28 年度は 9 団体の同好会が活動している。
- ・同好会には同窓会より 1 団体に対して年間 2 万円の補助金が支給されている。

○特長として評価する点：

- ・奨学金とは位置づけていないものの、複数の学費減免制度を設けることによって実質的に学生の経済的負担を減らし、学業に専念しやすい環境づくりを行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・授業料分割納入制度は学費の一括納入が困難になった場合の支援措置であることから、他の制度とともに募集要項や学生ハンドブック等に掲載して、入学前に周知することが望まれる。

5-3 学生相談

○小項目

5-3-1. 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか

5-3-2. 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか

5-3-3. 保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・平成 25 年度より 3 階教員室横に学生相談室を開設し、設置法人に所属する学校心理士に相談しながら専任教員が対応している。特にプライバシーの保護が必要な相談については、1 階の応接室を利用している。
- ・相談室の利用に関する案内はリーフレット及びホームページにより行っている。
- ・相談内容は記録し、適切に保存している。医療機関の受診が必要と判断した場合は附設のクリニックの受診を勧め、その上で必要な医療機関を紹介している。
- ・保護者との連携では、連絡体制を確保し、入学時と 1・3 年生の夏季休暇期間中に保護者会を開催して学校の教育活動に関する情報を提供している。平成 25 年度より夏季休暇期間中の保護者会から希望者への個別面談を実施している。その他、成績や出席状況等に応じ、保護者宛て文書にて適切に情報提供している。

○更なる向上を期待する点：

- ・主に学業や学校生活に関する相談は、クラス担任や科目担当者以外にも応じることができる体

制を敷いているが、更に体制を見直し、組織的な対応が求められる事例については必要に応じて会議等においても協議できるように改善を図ることを課題としており、今後の、相談体制の見直しによる相談機能の充実に期待したい。

- ・保護者との連携の重要性から、連絡体制の在り方やホームページに保護者向けのサイトの開設など、入学前の段階から連携について理解が得られるように検討を進めるとしている。積極的、効果的、また迅速なアプローチによる保護者との連携の強化に期待したい。
- ・メンタルに問題を抱えた学生支援には専門知識が必要であり、臨床心理士等専任カウンセラーの配置実現に向けた検討が求められる。

5-4 卒業生・社会人学生への支援

○小項目

5-4-1. 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか

5-4-2. 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・平成 21 年度に同窓会規程を整備し、同窓会の庶務を学校事務局が担当して活動を支援、把握している。また、呉竹医学会は卒業生の研究発表の場として開放している。
- ・ホームページに求人情報を掲載する他、再就職の相談は随時行っている。生涯学習の一環として公開講座を開催し、臨床を中心に各方面に情報発信を行っている。
- ・社会人学生を対象とした鍼灸科Ⅱ部を設置している。当該学科は、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の支給対象講座に認定されている。
- ・大学・短大、医療系専門学校等の既卒者には、学則に基づいて基礎分野の科目の単位互換を行い、学業の負担軽減を図っている。長期休暇中も午後 7 時半まで図書室や自習室を開放している。就職に関する個別進路指導はⅠ部（昼間部）在校生と同様に行っている。

○特長として評価する点：

- ・附属施術所とクリニックを卒後臨床施設として登録して卒後研修生の受入を行なっている。

○更なる向上を期待する点：

- ・同窓会の活動を活性化して、学校と連携した卒業生の支援を課題とし、対応策として、卒業生向けの学校ホームページのブログやソーシャルネットワークによる情報発信を充実させて研修の場を広く提供することやなど検討している。これらは、就職活動中の卒業生への支援情報も発信するように改善するとしており、今後の積極的な支援活動の展開に期待したい。

区分 3 内部質保証に関する評価項目

基準 6 内部質保証

6-1 学校評価の実施と結果の公表

○小項目

6-1-1. 自己評価の実施体制を整備し、自己評価を実施し、結果を公表しているか

6-1-2. 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・自己評価は、学則及び呉竹学園学校評価実施規則に規定し、自己評価委員会を設置して実施し

ている。自己評価委員会は毎年度 5 月に自己点検・評価を行い、取組み事項の進捗状況の確認を行っている。

- ・学校関係者評価は、呉竹学園学校評価実施規則に基づき、各選任区分から委員を選任し、学校関係者評価委員会を設置して実施している。学校関係者評価委員会は毎年度 2 回開催し、1 回目は自己点検・評価の結果に対する評価、2 回目は重点課題への取組みに対する中間報告を受けた助言についての審議を行っている。
- ・自己評価と学校関係者評価の結果は、それぞれ報告書にまとめ内部公表するとともに、概要をホームページで公表している。

6-2 学校評価に基づく改善の取組

○小項目

6-2-1. 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・プラン（P）となる事業計画書や規則等に基づいて、学校運営と教育活動を行い（D）、実施した結果や効果について自己点検・評価と学校関係者評価を行い（C）、評価結果によって事業計画の策定や規則等の改定を行う（A）サイクルが機能するように、平成 29 年度からは自己評価委員会を毎月開催している。

○特長として評価する点：

- ・今回及び前回（平成 27 年度に柔道整復師養成分野）のモデル事業での経験を設置法人内の他校にも広め、情報を共有し、自校では気付かない課題の発見や解決の糸口を見つける努力を明記し、設置法人内の全校が同じ基準で学校評価を実施できるよう働きかけている。
- ・自己評価委員会では、次年度の自己評価に携わる教職員を増やし、業務の中で円滑に自己評価報告書を作成できる体制を整えることなどを毎月の委員会で審議している。また、自己評価実施体制において事業計画書に沿った事業報告書を作成することで、日常業務の遂行結果が即時に自己評価の検討資料となるよう工夫している。

6-3 教育情報の公開

○小項目

6-3-1. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ガイドラインに規定するすべての情報をホームページに掲載して公開している。
- ・職業実践専門課程の認定要件に規定する、別紙様式 4 職業実践専門課程の基本情報をホームページに掲載して公開している。平成 29 年 10 月に改訂様式に更新している。

○特長として評価する点：

- ・情報公開はホームページにより行う他、ブログ、ツイッター、フェイスブック及びラインなどのソーシャルネットワークを積極的に活用している。

○更なる向上を期待する点：

- ・保護者、学校関係者等への情報発信を充実させるとしている。一層の情報公開に期待したい。

6-4 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営
○小項目 6-4-1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 6-4-2. 個人情報の保護のための対策をとっているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準及び指導要領に基づいた学校運営を行い、必要な規則・規定等を整備し、適正に運用している。学則の変更をはじめ学校運営に必要な諸届は法令に基づいて適正に行っている。 ・ハラスメント等の防止では、就業規則にセクシャルハラスメント禁止条項を明記し、該当事例と被害を受けた場合の対応を記述して教職員に周知している。 ・コンプライアンスの維持に関しては設置法人が弁護士・監査法人と顧問契約を締結し、必要に応じて相談をしている。税務申告・労務関係については税理士法人・社会保険労務士法人の指導を受けている。 ・教職員には法令遵守する旨を就業規則に規定しているが、研修・教育は行っていない。学生には教育課程の「保健と医療Ⅰ」において、関連法令の遵守について教授している。 ・個人情報保護では、個人情報保護方針に基づき規程を整備している。また、ホームページ上に保護方針（プライバシーポリシー）を掲載している。個人情報管理に関する啓発及び教育は、情報セキュリティー対策の一環として教職員に対する教育を順次実施して、徐々に教職員のセキュリティーのレベルを上げる計画を立てている。
○更なる向上を期待する点： <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス維持のための相談窓口の設置では、学生に対し、平成 30 年度から、教職員に対しては、設置法人事務局において設置する方向で検討しており、着実な整備が望まれる。
○改善を求める点： <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント等の防止は、セクシャルハラスメントだけでなく他のハラスメントについても規定し、学生、教職員に周知することが求められる。

区分 4 学校運営に関する評価項目

基準 7 学校運営・財務

7-1 運営方針・事業計画・予算
○小項目 7-1-1. 運営方針・事業計画・予算・重点目標を適正な手続きで決定しているか 7-1-2. 運営方針と事業計画・予算・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は理事会において審議、決定している。事業計画には教育理念を達成するための運営方針を掲載し、平成 29 年度からは重点課題ごとに目的・目標、対象者、実施内容、進捗管理方法、責任者・担当者等も掲載して教職員に周知・徹底している。 また、学校全体及び各科においても国家試験合格率及び認定実技試験合格率、学校説明会の受

入目標、就職内定率などを目標とした重点課題に関する計画を立て、自己評価委員会において、進捗管理を行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・学校の運営方針、事業計画、重点課題は事業計画書に掲載し教職員に周知しているが、設置法人の方針や重点目標は教職員にこれまで配付されていなかったことから、今後、設置法人の方針を教職員に資料配付することを進めるとしており、確実な周知が求められる。

7-2 学校運営組織の整備

○小項目

7-2-1. 学校運営組織を適正に運営しているか

7-2-2. 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・理事会、評議員会は、寄附行為に基づく開催の他、規則・規程の改正や不動産の購入・処分に関する重要な決定等、適切に開催している。
- ・理事会、評議員会の議事録はその都度作成し、議事録署名人（理事会については出席理事全員）の署名の上、法人事務局で保管している。寄附行為は理事会、評議員会の議を経て改正している。
- ・組織運営、意思決定に必要な規程は設置法人である呉竹学園の規程として定め、設置校に共通に適用し、適正に運用している。
- ・事務職員の資質向上に向けた取組として、主に会計処理に係る業務の内部統制の強化を図るため、監査法人の指導のもと改善を行いながら業務フローチャートを作成している。
- ・採用手続は就業規則に規定し、設置法人により行っている。人事考課は法人事務局による素案により平成 29 年度からの導入を目指して基準・規程等の整備を進めている。給与の支給等は給与規程により適正に運用している。

○更なる向上を期待する点：

- ・平成 28 年 4 月より組織に関する規程整備を行っており、現在、自己評価活動を通して、規程等の運用状況の確認を行うとともに、業務の見直しを含めた検討が進められている。規程等に基づく適正かつ円滑な学校運営に期待したい。
- ・事務員の業務の更なる質向上を目指して外部研修への参加を推進するとともに、業務マニュアルの作成を進めて業務の共有化を図ることを課題としており、今後の確実な実施に期待したい。

7-3 財務運営

○小項目

7-2-1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

7-2-2. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

7-2-3. 監事による監査を適正に行っているか

7-2-4. 財務情報を適切に公開しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・財務関係比率の目標を定めていないが、財務比率は良好であり、繰越収支差額も十分にあるこ

とから、財務基盤は安定している。

- ・ 予算編成は、経理規程に基づき編成し、理事会の審議を経て決定している。事業計画等と予算の整合性を図るために、平成 29 年度から事業計画書の充実と予算明細書の作成を目標に掲げて取り組んでいる。予算執行は毎月執行状況を確認し管理している。
- ・ 監事が設置法人の業務及び財産状況を監査し、監査報告書を作成し、理事会・評議員会に報告している。外部監査は実施していないが、平成 27 年度より監査法人により財務諸表の確認を受け、計算書類等調査報告書の提出を受けている。
- ・ 平成 19 年度より情報公開規程を整備し、公表用の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び事業報告書を作成している。平成 24 年度より財務情報をホームページで公開している。

○ 特長として評価する点：

- ・ 外部からの借入はなく、繰越収支差額も十分にあることから、財務基盤は安定している。

○ 更なる向上を期待する点：

- ・ 事業計画と予算の整合性を図ることが課題であり、事業計画と予算制度の連携の確立が求められる。また、予算に関する規定は経理規程に記載があるが、経理規程は学校法人会計基準改正に即した見直しが必要である。
- ・ 予算超過が見込まれる場合は、適切な補正措置が望まれる。
- ・ 予算の執行管理に関する自己評価報告書の記述は、学校部門としてだけでなく設置法人全体としての記述も望まれる。
- ・ 監査は監事監査の充実をはじめ、外部監査の導入を検討することが望まれる。

区分 5 任意の評価項目

基準 8 地域貢献・社会貢献

8-1 社会貢献・地域貢献

○ 小項目

8-1-1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

○ 評価結果：基準を満たしている。

○ 評価の理由：

- ・ 学校が保有する教育資源を活用し、関係する企業、業界団体、学会、学校協会等の活動を通じて広く社会に貢献する姿勢で対応している。
- ・ 学校附属施術所において卒業研修を行っている。関係先では公益社団法人日本鍼灸師会及び全日本鍼灸マッサージ師会に施設を貸出している。また、学園祭には、公益社団法人埼玉県鍼灸師会と連携して教室内に一般参加者を対象とした鍼灸体験コーナーを設置した。
- ・ 高等学校のキャリア教育への協力は、専門業者または高等学校の進路指導主事を通じて依頼を受け、教職員を派遣している。学校見学についても積極的に受け入れ、体験授業を行っている。
- ・ 市民向けの公開講座はまだ実現していないが、桜木地区社会福祉協議会主催の「福祉講演会」に鍼灸科の教職員を派遣している。

○ 更なる向上を期待する点：

- ・ 今後、社会貢献・地域貢献への取組の姿勢を方針としてまとめ、事業計画に掲載して教職員へ周知を図ることを課題としている。成文化した方針に基づく社会貢献・地域貢献への努力に

期待したい。

8-2 ボランティア活動

○小項目

8-2-1.学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援が行っているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・ボランティア活動は、外部からの依頼を事務局が受け、内容に応じて各科に担当者を設けて学生募集の受付を行っている。学校に依頼のあったボランティアは活動内容と学生、教職員の参加人数などの実績を把握している。教職員による災害ボランティアは関係者から評価を得ている。
 - ・特待生制度の中でボランティア活動に参加した学生の評価を「学業以外での活動」の評価として取扱えるよう、選考基準の一部を見直すとして、学生のボランティア活動を学校が積極的に奨励、評価する姿勢を示している。
- 更なる向上を期待する点：
- ・医療人材の養成組織として、ボランティアをはじめとした社会活動への参加は、特に災害時を中心に社会的な要請があることから、学校としての今後の更なる取組に期待したい。